

社会福祉法人廿日市市社会福祉協議会

平成 26 年度 事業 計画

はじめに

平成26年度事業計画は、平成21年3月に策定した「廿日市市地域福祉活動計画」における「当事者の力を生かす取組み」、「地域の力を生かす取組み」、「関係諸機関を繋げる取組み」という3つのアプローチ、及び平成26年3月に策定した「廿日市市社会福祉協議会中期経営計画」に掲げる11の目標を達成することを念頭に策定した。

平成26年度予算編成の基本的考え

我が国の経済は、いわゆる「アベノミクス」による景気回復の兆しや、2020年東京オリンピック開催決定など明るい展望はあるものの海外景気の下振れなど不安定要素も存在し、予断を許さない厳しい状況にある。

このような状況下にあつて、政府は、社会保障の安定と厳しい財政を再建するため、消費税率の引き上げを閣議決定し、「経済政策パッケージ」により、デフレ脱却と経済再生に向けた取り組みを強化することとしている。

一方、市の財政状況は、市税などの減収、社会保障費の増加などにより厳しい財政運営が続いている。

こうした中、廿日市市社会福祉協議会（以下「本会」という。）の財源は、先細りしていくことが懸念され、本会が現在実施しているすべての事業を継続しながら、新たな事業を推進していくことは困難となっている。

しかし、このような状況にあつても、本会に課された使命を着実に果たしていく効率的で無駄のない予算編成が求められている。

重点事項

- 1 各地域（事務所）の地域福祉ニーズに応じた独自事業の展開
- 2 生活総合支援会議の充実強化
- 3 ボランティアの育成とネットワーク化
- 4 法人後見事業の実施
- 5 職場内外での研修の強化充実
- 6 赤い羽根共同募金などの民間資金の活用

第1 当事者の力を生かす取組み

同じ課題を抱えた当事者同士の各種活動への支援、当事者自身が力を発揮できる環境づくり、組織化の促進を行なうと共に課題解決を図れるように取り組む。

1 福祉総合相談事業 (自主・市補助 1,581千円)

福祉に関する総合的な相談窓口として適切な助言や各種専門機関の紹介等を行うと共に、ニーズキャッチに努める。

(1) 心配ごと相談の実施

第1・2・3月曜日：宮島地域 火曜日：廿日市地域 水曜日：佐伯地域

第1・2・3水曜日：吉和地域 木曜日：大野地域

金曜日：廿日市地域

13：00～16：00の間、心配ごと相談員による相談の実施

(2) 福祉総合相談の実施

平日8：30～17：00の間、職員による福祉総合相談を実施

(3) 専門相談の実施

ア 司法書士法律相談の実施 年12回

イ 認知症介護相談の実施 毎月1回：廿日市地域・大野地域

(4) 心配ごと相談員研修の開催

市民の抱える悩みが複雑化・専門化している中、心配ごと相談員の研修会を開催し、相談対応力の強化を図る。(廿日市地域：年4回、佐伯・吉和・大野・宮島地域：年1回)

(5) 相談傾向の分析と福祉ニーズの把握

2 福祉サービス利用援助事業 (県社協委託 6,818千円)

高齢者や障がいにより判断能力が低下し生活に不安がある人たちの、権利擁護にあたりと共に一層の充実に向けた取組みを進める。

(1) 生活支援員の確保・研修の充実

ア 社協のネットワーク等を通じて新規生活支援員の確保

イ 登録している生活支援員を対象とした廿日市市社協主催の研修会及び交流会の開催 (年2回)

(2) 関係機関との連携強化

ア 多問題家族における生活課題や虐待のあるケース等の解決に取り組むため、専門職、行政、民生委員、成年後見人、諸機関及び近隣住民などとの連携の強化に努める。

イ 利用者への長期にわたる安定的な支援の実施や困難ケースの支援について対応していくために、弁護士等専門職との「利用調整会議」(年1回)を開催する。

ウ 金融機関や医療機関、法律関係機関等との連携を強化するため「運営連絡会議」(年1回)を開催する。

エ 困難ケースについては、「廿日市市生活総合支援会議」を適宜開催し、課題解決に努める。

(3) 組織内の連携強化及び担当職員の資質の向上

ア 廿日市事務局内の「かけはし局内会議」開催 (月1回)

イ 会長、職員による「個別カンファレンス」の開催 (月1回)

ウ 各事務所担当者との「かけはし担当者連絡会」開催 (年2回)

エ 全社協、県社協などが行う研修会や会議への参加

- オ あんしんサポートセンターかけはしのアドバイザー事業による組織内での成年後見セミナーを開催（年1回）
- (4) 利用者自身の地域福祉活動への参画推進
 - ア 利用者自身のこれまでの経験、特技などの「強み」に目を向ける。
 - イ アの強みを地域課題解決の資源として活用し、近隣の活動に結び付ける。
- (5) 事業の周知およびニーズの掘り起こし
 - ア 広報紙やホームページによる市民への周知
 - イ 事業説明会の開催
 - ウ 事例を通しての把握、促進

3 法人後見事業（自主 80千円・新規）

高齢や障がいにより、適切な判断が難しくなった人たちの権利擁護に視点を置き、悪徳商法などの不当な被害に遭わないよう、財産管理、保護、支援をしていくことを目的とした取組みを進める。

- (1) 関係機関との連携強化
 - 利用者の権利擁護のため、弁護士、行政、司法書士、社会福祉士等の職能団体とのさらなるネットワークの強化に努める。
- (2) 組織内の連携強化及び担当職員の資質の向上
 - ア 廿日市事務局内の「法人後見局内会議」開催（月1回）
 - イ 県社協担当職員をオブザーバーとした「生活総合支援会議」の開催（年1回）
 - ウ 全社協、県社協などが開催する研修会や会議への参加
- (3) ニーズの掘り起こし
 - 福祉サービス利用援助事業（かけはし）契約者で判断能力が著しい低下が見受けられる方々の保護支援を図る。

4 高齢者関連事業

- (1) 認知症高齢者等支援事業（市委託・自主・共募 873千円）
 - 認知症等になっても住み慣れた地域で安心して暮らすことができる地域づくりを目指し次のことを取組む。
 - ア 認知症にやさしい地域づくりネットワーク形成
 - 地域の公共機関、FM放送局、町内会、事業所などのネットワーク協力機関の連絡網を通じ、早期発見・早期保護の迅速化、保護後のケア体制の強化
 - (ア) はいかいSOSネットワーク運営会議の開催（年1回）
 - (イ) 啓発活動の実施
 - a 講演会の開催（年1回）
 - b 介護の日PRイベントの開催（年2回）
 - (ウ) メールによる情報発信システムの検討
 - イ はいかい高齢者家族支援サービス
 - はいかい等がある人の家族等への、位置検索端末機器の貸出し
 - ウ 認知症高齢者支援会議
 - 認知症の人と家族の会、市民の会、日赤看護大、地域包括支援センター、健康推進課、高齢介護課等と共に認知症関連の課題や取組みについて協議し、実践につなげる。
 - エ キャラバン・メイト及び認知症サポーターの養成
 - (ア) キャラバン・メイト養成研修の開催（大竹市との共催）

- (イ) 認知症サポーター養成講座の開催（地域・職域・学校）
- (ウ) 福祉協力校、つどい・サロンなどを通じて認知症サポーター養成講座を開催
- (エ) 認知症サポーターによる実践編の検討
- オ キャラバン・メイト連絡会議の開催（運営状況の確認、スキルアップ研修会等）
- (2) 高齢者家事援助事業（廿日市・佐伯・吉和 市委託・自主 253千円）
 - 介護保険要介護認定で自立と判定され日常生活を営むのに支障がある一人暮らし高齢者などに対し、生活援助員を派遣して家事等の日常生活の支援及び要介護状態への進行を防止することを目的として実施する。地域のつどい・サロン事業やファミリー・サポート・センター事業などと連携した支援を心がける。
 - ア 対象者の決定は市地域包括支援センター
 - イ 利用者のニーズ把握に努めると共に、市担当課への連絡及び市社協の他活動や事業を活かした対応の実践
- (3) 高齢者等移送サービス事業（大野 共募 612千円）
 - 通院や買物などの日常生活の利便向上や社会参加の促進を図るため、交通不便地域を含む大野地域全域を対象として、巡回車両を運行する。
- (4) 高齢者自立支援事業（宮島 自主・共募 229千円）
 - 地域での孤立や家に閉じこもりを解消し、地域見守り活動の役割を担った事業を実施
 - ア 高齢者給食サービス事業（宮島 自主・共募 153千円）
 - イ ひとり暮らし高齢者懇談会（宮島 自主・共募 22千円）
 - ウ あんしんほっとコール事業（宮島 自主・共募 54千円）
 - エ 歳末おもち配り事業（宮島 自主・共募 ）

5 車イス貸出事業（自主・共募 20千円）

- (1) 各事務所の車イスの定期点検及び整備
- (2) 市内小中学校での福祉体験活動用具としての貸出し
- (3) まちづくりの視点からニーズキャッチに努める。

6 障がい児・者関連事業

- (1) リフトカー貸出事業（市委託・自主 1,754千円）
 - 身体上の障がいなどにより、日常生活を営むのに必要な移動手段が一般車両では困難な人に対して、リフトカーを貸出し、移動を支援する。
- (2) 障がい児者指定居宅介護等事業（廿日市・佐伯・吉和 自主 24,313千円）
 - 自己決定を尊重し、地域で安心して暮らせる障がい児者福祉の推進を目指す。
 - ア 訪問介護員の派遣
 - 身体介護・家事援助・外出介助を実施
 - (ア) 研修の実施（年3回）
 - 登録ヘルパー・ガイドヘルパーのスキルアップ
 - (イ) 関係機関との連携
 - a 利用者のニーズ把握及び市社協活動・事業の周知
 - b 「廿日市市地域自立ネットワーク事業所連絡会」への参画
 - イ 新制度への取組み
 - 相談支援業務に関する研修参加と試行
- (3) 情報支援事業（市委託 1,467千円）
 - ア 市、各団体から依頼された講演会、会議等への手話奉仕員、要約筆記奉仕員の派遣調

整

イ 奉仕員養成

(ア) 聴覚障がい者の社会参加を支援し、障がいがある人への理解を深めるための各奉仕員養成講座を開催

(イ) 活動中の奉仕員のスキルアップのための講座や、利用者の声を反映させるため奉仕員との意見交換会、情報交換会などの開催

ウ 視覚障がい者への情報提供として音訳テープ、点字本で「広報はつかいち」・「さくらびあ物語」（毎月1日発行）、「市議会だよりさくら」（6・8・11・2月の原則10日発行）、「あいとびあ」（偶数月1日発行）、その他刊行物などの提供

(4) 視覚障がい者生活訓練事業（市委託 176千円）

歩行訓練士を派遣し、自立生活のために必要な歩行訓練・助言・指導などを実施

(5) 知的障がい者生活訓練教室開催事業（吉和 市委託 283千円）

知的障がい児者の社会参加促進のため、日常生活に必要な訓練や創作活動等について、多機能サロン「すこやかサロン」開催事業と並行して実施する。

(6) 障がい者スポーツ教室開催事業（吉和 市委託 13千円）

スポーツ教室を行うことで障がい者の自立と社会参加の促進及び体力の向上を図る。また、小・中学生を含めた地域住民もこれに参加することで、普段、接することの少ない障がい者スポーツへ関心を高め、同時に障がい者への理解を深めることで、他の地域活動等におけるボランティア参加の促進を図る。

(7) 遊びの教室事業（廿日市 自主・共募 360千円）

在宅障がい児に長期休暇中に豊かな経験の場や遊びを提供し、社会参加を促進すると共に保護者にリフレッシュしてもらうことを目指す。

民生児童委員やボランティアに関わってもらうことで、障がいのある子どもを地域の中で理解してもらい、子どもたちが住み慣れた地域で暮らしていくことができるように、地域での応援団を増やす。

また、廿日市市地域自立支援ネットワークと連携し、市内の長期休暇の取組みを行っている事業所や児童部会と連携しながら障がいのある子どもが地域の中で「豊かに」生きるための事業を目指す。

(8) 障がい児・者福祉支援事業（佐伯 自主・共募292千円 **イチ押し事業**）

ア 障がい児地域支援システムの構築

未就学から学齢期それぞれのライフステージでどのような支援や関わりが必要なのか、関係者で協議していく。

イ 「障がいのある子どもを育てる家族の会（仮称）」を支援

ウ わんぱく旅行実行委員会への支援

事務局として、障がい児・者の社会参加の促進、保護者の交流・情報交換の場となる事業の企画・広報等の支援を行う。

(9) 障がい者地域社会交流事業（吉和 市補助・共募 136千円）

家族との外出が困難な障がい者や、一人暮らしの障がい者等がボランティアと共に日帰りバスハイクを実施し、当事者間の交流の場を作るとともに、外出意欲の増進を図る。

(10) 障がい児者地域生活支援事業（旧鍋奉行活動等支援事業）（大野 自主・共募 253千円）

ア 鍋奉行活動等支援

当事者組織「ハーモニー」「メロディー」「ハーモニーOB」との連携を図り、本人たちが豊かに生きていける地域づくりをめざす。

イ 小さな夏まつり

大野障がい者団体連絡会、地元中学校等との協働で、「小さな夏まつり」を実施する。

ウ 在宅障がい者自立生活訓練事業

障がい者団体による在宅障がい者自立生活訓練事業の事務局機能を社協大野事務所
所で担う。

- (11) 精神保健福祉事業 (廿日市 共募 20千円・ボランティア活動推進事業から独立)
精神保健福祉ボランティア「ねこの手」の活動支援及び新規ボランティア養成のための
講座を開催
- (12) 精神保健福祉支援事業 (佐伯 自主・共募 35千円)
 - ア 当事者支援
 - (ア) 精神保健福祉サロン「ちゅうりっぷ」の会の運営協力
 - (イ) おしゃべりサロン「こぶし会」(家族会)へ参画
 - イ ボランティア養成
精神保健福祉について啓発するとともにボランティア及び関係者の資質向のため「精
神保健福祉講座」を開催
- (13) 精神障がい者地域生活支援事業 (大野 自主・共募95千円)
 - ア 本人やその家族の自主活動や自主活動グループの組織化を支援
 - イ 精神保健福祉ボランティアの育成、発掘

7 不登校・ひきこもり支援事業 (廿日市 自主・共募 691千円)

不登校やひきこもりについて地域の理解者を増やし、当事者が生きづらさから解放され、
元気を取り戻すことができるよう支援していく。

- (1) 親の会の開催 (原則月1回)
- (2) 不登校のこども・ひきこもりの若者のサロン開催 (週1回)
- (3) サロン支援のボランティア養成講座・フォローアップ研修の開催
- (4) 学習会・理解講座の開催

8 福祉コミュニティ支援事業 (宮島 自主・共募 17千円)

福祉コミュニティづくり推進を目的とした住民参加型の事業を実施する。

- (1) 紙門松配布事業 (宮島 自主・共募 12千円)
- (2) 葬儀用具貸出事業 (宮島 自主 5千)

9 各種貸付事業

- (1) 高額療養費貸付事業 (自主1,000千円)
制度改正 (平成24年4月)により、申請手続の件数は、平成23年度までの申請や多
数該当などがあった場合のみと考えられるので、大幅な減少が見込まれる。
- (2) 緊急生活安定資金貸付事業 (自主300千円)
緊急に生計の維持が困難になった世帯に対し、生活費を貸し付けることにより、経済的
自立及び生活の安定を目指した支援を行う。
 - ア 計画的償還につながる借受人への指導
 - イ 滞納者に対する償還指導
- (3) 生活福祉資金貸付事業 (県社協委託 2,820千円)
低所得者・障がい者・高齢者等に対して、資金貸付と民生委員による必要な援助指導を
することにより、経済的自立及び生活意欲の助長、促進を図り、生活の自立と安定に向け
た支援を県社協と共に行う。
また、失業者等であり日常生活全般に困難を抱えている方に、生活の立て直しのための

貸付と継続的な相談支援とを行なうことにより、自立をめざした支援を行う。

さらに、平成27年4月1日施行の生活困窮者自立支援法およびそれに係るモデル事業等について、情報収集及び県社協や行政と協議しながら、対応についての検討を進める。

ア 計画的な償還につながるように、借受人・連帯保証人・民生委員と連携した支援実施
イ 滞納者に対する償還指導の実施

(4) 住宅支援給付事業（旧住宅手当緊急特別措置事業）（市委託 2,755千円）

離職者であって就労能力および就労意欲のある方のうち、住宅を喪失している方又は喪失の恐れのある方に対して住宅手当を支給することにより、住宅及び就労の確保に向けた支援を行う。

第2 地域力を生かす取組み

小さな地域だからできるさりげない「支え合い」を共有し広げることで、自分でもできる関わりに気付いたり、地域から孤立している状況を発見したり、判断能力が十分でないなどのために、自ら問題解決に向かうことが難しい状態にある人々を地域で支えていく仕組みを考えていく。

1 小地域ネットワーク事業 (自主・共募・市補助 296千円)

地域の福祉課題は地域で解決できる体制を確立していくために、地区社協およびそれに準ずる組織の設立を目指し、様々な地域の取組みのバックアップをしていく。

- (1) 地区社協事務局活動費の助成
- (2) 地域福祉推進団体の視察研修調整・同行
- (3) 地域福祉推進団体の総会への参加および勉強会にて市社協事業の説明
- (4) 各種訪問研修の調整
- (5) 各地区の会合等に参加
- (6) 地域福祉推進団体連絡会の実施 (廿日市地域 新規 イチ押し事業)

地域福祉の推進を担う小学校区単位の推進母体間のヨコの連絡の場を開設することにより、情報交換や個別支援の事例紹介、さらには、市民による福祉推進の組織化と協働の必要性を拡大する。

2 多機能サロン「すこやかサロン」実施事業 (吉和 自主 331千円 イチ押し事業)

高齢者等サロン、福祉作業所、障がいデイサービス、子育てサロン等の要素を併せ持った多機能サロン「すこやかサロン」を実施する。

障がいや高齢により社会参加活動が難しい状況にある人等が、仲間関係にある人と規則正しい生活を送ることで、地域や自宅で孤独感を感じず、また心身ともに健康な生活を送ることができるよう、週1回、農業や軽作業、物づくりを中心にした日中活動の場づくりに取り組む。

3 地域のつどい・サロン支援事業 (県社協と共同事業) (自主・共募・市補助 2,117千円)

地域住民の力で自主運営され、地域に根付いた活動になるよう要望に応じた支援を行い、新たなつどい、サロンづくりの支援を行う。

- (1) 廿日市地域
 - ア 世話人の情報共有・不安解消のため、交流会の実施
 - イ 地域住民へのサロン紹介・取次ぎ
 - ウ 助成金交付
 - エ 小地域のお茶の間づくり事業の推進
 - オ レクリエーション用品の貸出し
- (2) 佐伯地域
 - ア レクリエーション用品の貸出し
 - イ サロン会議やレクリエーション講座を通じた、交流とレクリエーション技術の情報提供
 - ウ 玖島・津田・浅原地域での音楽サロン「オルゴール」の開催
 - エ 障がい児も参加しやすい新しいサロンの立ち上げや、「出前サロン」の企画

- オ 未就園児を育てるお母さんと子どものサロンへの支援
- (3) 吉和地域
 - ア 地域内の福祉団体及び福祉活動推進の財源支援
 - イ 吉和福祉センターを開放したふれあいサロン「カローリングのつどい」の継続（1～3月、毎週1回）
 - ウ 男性中心に年間を通して「囲碁のつどい」の開催（毎週金曜日）
 - エ 歌が好きな人のための「カラオケサロン」の開催（1月～3月までは毎週月曜日、それ以外は月2回）
 - オ 手芸が好きな人による「よりあいサロン」の開催（1月～3月までは毎週水曜日、それ以外は月1回）
- (4) 大野地域
 - 地区福祉部会・老人クラブを主体とした高齢者サロンの推進や当事者による「セルフヘルプ・サロン」（当事者による 相互支援サークル）の取組み支援
 - ア ふれあいサロン（各区）に助成金交付
 - イ セルフヘルプサロンに助成金交付
 - ウ ふれあいサロン活動概況調査（年1回実施）
 - エ レクリエーション用具の貸出
 - オ 小地域のお茶の間づくり事業の推進
- (5) 宮島地域
 - ア サロン活動相談支援
 - (ア) サロンにきんさい（毎月2回 第1・第3水曜日）
 - (イ) すずめ会（毎月2回 11・25日 ※当日が日曜日の場合、土曜日に開催）
 - イ 地域ふれあいフェスタ・市民センター祭り等での活動紹介

4 ファミリー・サポート・センター事業（市委託・自主 4,272千円）

地域において育児・介護等の援助を受けたいものと、育児・介護等の援助を行いたいものを組織化し、相互援助活動を推進する。活動を通して、地域の中で顔見知り、知り合いを増やして困ったときや、助けてほしいときに気軽に「困った・・・」が言い合える・助け合える地域になることを目指す。

- (1) 子育て及び高齢者支援のための会員の増加を図るため、「ファミサポだより」「あいとびあ」「PRチラシ」等を活用した広報活動、住民組織・関係機関の会議などを通じたPRを行う。
- (2) 会員の組織化や資質向上を図るための研修会、交流会等を開催

5 地域福祉活動事業（佐伯 自主 398千円）

- (1) 福祉委員活動推進事業
 - （社協活動の基盤となる社協会費徴収や共同募金、歳末たすけあい運動等への協力を通じて）地域の福祉問題やニーズを発見し、解決のために近隣住民に働きかけ、協力して課題解決を目指す。
 - ア 地域の現状や福祉課題を把握するための福祉委員会議を5地域で開催（4月・9月）
 - イ 資質向上のための福祉委員研修会を開催
- (2) 福祉施設等連絡会の開催
 - 佐伯地域での施設間の交流・連携を図り、共通の問題を取り上げ、今後の取組みについて検討する場として福祉施設等連絡会を運営

- また、個別支援については、地域ケア会議等を随時開催
- ア ヤングボランティアスクールへの協力
- イ 市民交流事業（各地域福祉まつり）を通じた連携
- ウ 施設長会議・連絡会議の開催
- エ 福祉施設職員相互研修の開催
- (3) 広報啓発活動
 - 佐伯地域の福祉情報紙「ひまわり日和」の発行

6 ふれあいのまちづくり推進事業（各区福祉部会活動推進事業と福祉ふれあいまつり開催事業を統合）（大野 自主・共募 5,755千円）

お互いが「気かけあえる」「支えあえる」地域づくりのための推進母体となる地区の福祉部会、関係団体が同じテーブルで福祉を推進していくための協議や情報交換を行う場である大野地域福祉推進委員会の運営等を行う。

大野地域で行われている地域福祉活動を広報するための広報紙（ふれまちだより）の発行、イベント（おおの健康福祉フェスタ）の企画

地域の中で、生活課題を抱えている人たちに対して、関係機関との連携の中で、個別課題解決に向けての協議の場を設ける。

また、地域での助け合い活動の核となる、小地域ネットワークづくりを行う。

- (1) 地域福祉推進委員会運営
 - ア 地域福祉推進委員会の開催（年2回）並びに地域福祉推進委員会訪問研修の実施
 - イ 地域福祉推進研究協議会の開催（年1回）
- (2) 個別課題解決に向けて
 - ア 地域から出された生活課題を抱える人の対応として、廿日市市生活総合支援会議を開き、関係機関と情報共有し、「ご近所福祉計画」を策定、解決の方法を探す。
 - イ 地区担当者が、それぞれの地区と連携し、小地域での課題把握に努める。
- (3) 小地域ネットワークづくり
 - ア 地域福祉活動推進事業助成金や各地区福祉活動事業費（一般会費総額の70%）を交付する。また、各地区が行う訪問視察研修などの調整・同行などを通じて、各地区と連携を図ることに努める。
 - イ お互いが気かけあえるためのしくみづくりとして、地域で花苗を植える「環境美化活動」（障害者支援施設原への授産支援も兼ねる）、一人暮らし高齢者や障害者世帯に対し食事の提供を通じた安否確認を行うための「地区給食サービス」への助成
 - ウ 地域で行われている「ふれあいいきいきサロン」「見守り活動」の実施主体となる福祉部会への助成（サロンへの助成は、「地域のつどい・サロン支援事業」に再掲）
- (4) 広報・イベント等
 - ア 広報啓発活動（ふれまちだより発行（年6回：偶数月）
 - イ おおの健康福祉フェスタの企画

7 いきいき活動推進事業（吉和 自主・共募 371千円）

吉和地域における、地域課題やニーズから、地域の取組みへと発展させるために次の各事業を展開する。

- (1) 生涯暮らし続けられる吉和地域を考える福祉座談会の開催、活動支援
 - 誰もが生涯、暮らし続けられる吉和地域になっていくための活動作り、人づくり、福祉資源作りに地域住民が主体となって取り組めるよう福祉座談会を開催し、これらが自主活動へ移行できるよう支援していく。

- (2) 一人暮らし高齢者等懇談会「あつまろう家」実行委員会への助成
助成金の交付及び実施、企画についての側面的支援
- (3) 子育てサロン
保育園・支所保健師・市民センターとの共催で、保育園に入る前の子どもとその親を対象に子育てサロンを開催し、子育てに関する悩みや孤立感を軽減する。
- (4) 福祉車両の貸出
住民のコミュニティ活動推進のため、福祉団体等に対し「たすけあい号」の貸出し
- (5) 社協だより「ぬくもり」の発行
毎月1日、吉和地域福祉だより「ぬくもり」を発行し、地域活動の報告や講座の呼びかけ等を行うことで、活動の成果を共有し、活動の活発化及び意識の向上を図る。
- (6) 葬祭用具の貸出
自宅や集会所等の地元で葬祭を執り行う場合に、社協が所有する葬祭用具一式を貸し出すことを通して、地域のコミュニティ活動を支援

8 ボランティア関連事業

- (1) ボランティア活動推進事業（国際救援衣料収集事業と統合）（廿日市・吉和 自主・共募・市補助 1,061千円）
福祉活動の担い手であるボランティアの活動が円滑に進められるよう次の支援を行う。
 - ア ボランティア活動計画の策定および計画的なボランティア活動推進体制の整備
 - イ 個人ボランティアに対する積極的な情報と、活動の場の提供
 - ウ 大学との応援会議の実施・連携強化・入門講座や出張講座の開催
 - エ プラチナ大学の開催
 - オ 他多事業と連携したボランティア育成（遊びの教室、サロン事業）
 - カ ささえ愛ネットはつかいちの協力を得て、小中学校のボランティア体験学習を奨励
 - キ 国際救援衣料収集の開催
 - ク ささえ愛ネットはつかいちの活動支援
 - ケ ボランティア活動保険取扱事務および掛金助成
 - コ 各地域の福祉まつりへのボランティア参加支援
- (2) ボランティアセンター活動推進事業（佐伯 自主・共募 256千円）
 - ア ボランティアに関する相談・調整・情報提供等の各種支援を行う
 - イ れすとはうす「花かご」の管理運営
 - ウ ささえ愛ネットはつかいち佐伯支部「ひまわり会」の支援
 - (ア) 運営連絡会の開催
 - (イ) ブログ作成・更新
 - エ ボランティア養成研修の開催
 - オ ヤングボランティアスクールの開催
 - (ア) ボランティア活動に関心のある中・高・短大・大・専門学生を対象に年間を通じた交流、体験等の実施
 - (イ) ボランティアに関心のある小学生を対象にした夏休み体験学習の開催
 - (ウ) 福祉施設の利用者と小学生の交流事業の開催
- (3) ボランティアセンター活動推進事業（ボランティア学園開催事業・児童・生徒地域社会貢献活動支援事業と統合）
（大野 自主・共募 314千円）
 - ア ボランティア活動の推進拠点である「ボランティアセンター」の機能強化を図り、ボランティア（個人及びグループ）が活動しやすいよう、相談・需給調整・養成・広報誌の発行などの基盤整備を行う
 - イ ボランティア学園の開催

大野地域の小学生を対象に、次のような活動によりボランティア意識を醸成するため次の活動を行う。

- (ア) 視覚障がい、聴覚障がいとは何か、点字や手話、ガイドヘルプの学習
 - (イ) 福祉施設（アダージョ・洗心園等）で共同作業、入所者との交流促進
 - (ウ) 障がい者団体や家族会、中学生などと「小さな夏まつり」のスタッフとしての活動
 - (エ) 大野地域での児童・生徒が取り組む地域社会貢献活動に対する助成金の交付や活動支援
- (4) 災害救援事業（共募・市補助 104千円）
- ア 「廿日市市被災者生活サポートボラネット」の運営
 - イ 災害ボランティアの養成、確保
- (5) ボランティアセンター運営事業（廿日市 自主・共募 410千円・新規）
- ア ボランティアセンターの運営
 - イ ボランティア活動の基盤整理
 - ウ ボランティア相談、登録、情報提供
 - エ ボランティア活動保険加入事務

9 福祉教育推進事業（自主・共募・市補助・負担金 262千円）

市内の小中学校が取り組む福祉教育活動に対し、支援を実施し、子どもたちが地域に目を向け、学校と地域との連携を図り、心の通うまちづくりへの推進を図る。

- (1) 市内各学校が実施する福祉体験学習への各種支援（相談・ボランティア調整・体験指導・機材貸出等）
- (2) 「福祉プロジェクト」実施への協力と地域活動実践への支援（吉和）
- (3) 実習生に対する実習計画の立案
- (4) 小中高校・特別支援学校の体験学習受入れ
- (5) 実習生受入のため、社会福祉士有資格職員の実習指導者講習の受講

第3 関係諸機関を繋げる取組み

制度の供給側と当事者、そして社会資源を繋げながら、それぞれの立場で役割を担い、要援護者への支援に関わっていくための会議を開催する。また、関係諸機関との繋がりを広げるため、市社協の取組みをさまざまな形で周知していく。

1 福祉団体等支援事業 (自主・共募 3,102千円)

福祉団体が実施する福祉事業に対し、活動に対する助成を行なうことにより住民福祉活動及び自主運営を促進する。

- (1) 福祉団体および福祉活動に対する助成金の交付
- (2) 各団体との協働事業の模索
- (3) 福祉関係団体事務支援事業(吉和、宮島)

2 広報啓発事業 (自主・共募・市補助3,691千円)

広報紙の発行やインターネットを利用した情報提供を通じ市民や各種関係機関に広く社協の取組みや市内の福祉活動の動向をお知らせし、住民の福祉への関心を高め、福祉活動への協力者を増やしていく。

- (1) 市社協パンフレットの発行
- (2) 市社協広報紙「あいとぴあ」の発行
- (3) ホームページの運営
- (4) 各事務所独自の広報紙の発行 (各事務所)

3 福祉まつり事業

- (1) あいプラザまつり (廿日市 自主・共募・市補助 406千円)

ア 社協活動の紹介、賛助会員の募集

イ ボランティア体験コーナーやパネル展示等でボランティア活動を紹介する。また、サロン紹介や、平良小中学校生による無料喫茶コーナーの開設など通じて、世代間交流を深める。

ウ 市内福祉団体がバザー出店することで市民に団体を紹介し、つながりを深める。また、学生ボランティアの参加により、地域とのつながりやボランティア経験を積む機会とする。無料体験コーナー、展示コーナー及びオープニングを含め市内作業所の活動を紹介

エ 廿日市小中学校生、廿日市地区共同募金委員会運営委員による赤い羽根共同募金活動を実施

オ あいプラザまつり実行委員会の立上げを検討

カ 顕著な福祉活動者に対する表彰を検討

- (2) 心と心のハーモニーフェスタ (佐伯 自主・共募)

福祉施設や行政・関係機関と連携し、「実行委員会」による地域ぐるみのイベントを目指す。

- (3) すこやかプラザまつり (吉和 自主・共募 30千円)

ボランティア活動やサロン活動等について展示による紹介や、よしわせせらぎ園や地域包括支援センターによる活動紹介を通して、福祉コミュニティの醸成

- (4) おおの健康福祉フェスタ (ふれあいのまちづくり推進事業に統合)

福祉ふれあいまつり実行委員会と健康を守る集い実行委員会との共催で、大野福祉保健

- センター及びその周辺で開催
- (5) 地域ふれあいフェスタ (宮島 自主・共募 83千円)
地域ふれあいフェスタ実行委員会の主催で、宮島福祉センターで開催

4 共同募金運動協力事業

地域住民が主体的に自分たちの地域を「持続可能な地域社会」にできる環境にするために、共同募金が民間福祉活動を支える重要な財源であるという趣旨を周知徹底し、募金目標額の達成に努める。

- (1) 赤い羽根共同募金運動、歳末たすけあい運動実施 (10月～12月)
- (2) 地区別地域福祉推進会議でのPRの実施
- (3) 共同募金委員会運営委員会、審査委員会の開催

5 日本赤十字社社資募集協力事業 (日赤 1,800千円)

地域住民にとって、赤十字活動が身近で親しみやすいものになるように赤十字事業の趣旨の周知・PRを行い、社資募集目標額の達成に努める。

- (1) 日赤社資募集運動実施 (5月)
- (2) 災害時に関係機関との密な連絡による速やかな救援物資の交付
- (3) 災害発生時の義援金募集及び救援情報などの周知
- (4) 小・中学校青少年赤十字校へ新たな加盟を促し、必要に応じた事業説明の実施

中期経営計画に基づく取組み

廿日市市社会福祉協議会では、平成26（2014）年度から平成30（2018）年度の5か年を計画期間とする「廿日市市社会福祉協議会中期経営計画」を策定しました。

その計画に掲げる「目指す姿：地域から頼られ地域の願いに応えられる社協」の実現のために、次の5つの重点プロジェクトを推進していきます。

Project 1

おいでよ！みんなが集まる地域のたまり場

Project 2

「はつびい食堂」でみんな満腹！！

Project 3

はつかいち「地域の縁結び」物語

Project 4

はつかいち子ども遊びマイスターズ

Project 5

しあわせ貯金を始めよう！

